

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

中郷ハイツ・みどりハイツ・清水ハイツの入居者募集

○中郷ハイツ1戸 (3DK)

▶家賃等(月額)

家賃 25,000円(駐車場代:1,500円/1台)
共益費 2,750円

▶申込み資格

申込み資格①②③④を全て満たしている方
※単身者も条件により入居可能ですので、ご相談ください。

○みどりハイツ1戸(A棟3号) (2LDK)

▶家賃等(月額)

家賃 27,000円~46,000円(所得により決定)
共益費 3,000円

▶申込み資格

政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額
15万8千円以上48万7千円以下で、申込み資格
②③④を全て満たしている方

○清水ハイツ1戸(201号) (3DK)

▶家賃等(月額)

家賃 18,400円~36,200円(所得により決定)
共益費 2,000円

▶申込み資格

政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額
15万8千円以下(条件により所得月額が21万4千円
以下)で、申込み資格①②③④を全て満たしてい
る方

○申込み資格詳細

- ①住宅に困窮していること
- ②同居親族(婚姻予定者も含む)を有すること
- ③納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

○共通事項

▶募集期間

- ①9月9日(金)~9月26日(月)
- ②9月27日(火)~

※期間内に複数の申込みがあった場合は、入居審査や抽選等により入居の決定を行います。
なお、①の期間内に申込みがない場合に、②の募集を行い、②の期間内は申込みがあれば終了します。希望する方は事前に問合わせください。

▶受付時間

午前9時~午後4時(土日、祝祭日を除く)

▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室

▶申込み方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記へ直接ご持参ください。

※募集要項および申込用紙は、中郷ハイツ管理室に準備しているほか、町ホームページから取得可能です。

▶入居可能日

入居決定後、10日以内

※不明な点等がありましたら、気軽に問合わせください。

▶申込み・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室 ☎85-1831

コロナ禍における抗原簡易検査キット配布に係る申請受付期間の延長について

現在、県では従業員が安心して出勤できる環境を整備することを目的に、配布要件に該当する県内中小企業等に抗原簡易検査キットを配布しておりますが、申請受付期間が変更になりました。

▶申請受付期間

7月27日(水)から当面の間(※8月26日(金)まででしたが、延長になります)

※ただし、延長期間中に簡易検査キットが無くなった場合は、その時点で申請受付を終了します。

▶問合せ先

山形県コロナ禍中小企業等事業継続支援コールセンター
☎0120-146-734(通話料無料)
受付時間 平日午前9時～午後6時
県ホームページ
<https://www.pref.yamagata.jp/110001/r4kensakithaihu.html>

新型コロナウイルス感染症に係る労災補償について

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。

▶給付対象

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明な場合でも、感染リスクの高い業務(※)に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
 - ※例1：複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※例2：顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務
- ・医師、看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

- ・症状が持続し(罹患後症状があり)、療養などが必要と認められる場合も保険給付の対象
- 詳しくは厚労省ホームページのQ&A項目5「労災補償」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html#Q5-1

▶問合せ先

山形労働局 労働基準部 労災補償課
☎023-624-8227

結婚相談会(無料)を開催しています

町では結婚に対する日ごろの悩みを気軽に相談できる「結婚相談会」を開催しています。「結婚したいけど、どうしたらいいんだろう・・・」、「自分の子どもに結婚に興味を持ってもらいたい・・・」など、ひとりで悩んでいませんか?そんな悩みに「朝日町結婚応援団」が親身になって相談にのります。ぜひお気軽に相談にお越しください。

▶対象者

- ・結婚を望む独身男女
 - ・独身の子どもを持つ両親 など
- ※町内外を問わず参加できます。

▶相談料

無料

▶開催日

9月10日(土) 午後6時30分～午後8時30分
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。詳細は下記へ問い合わせください。

▶場所

at LOUNGE(朝日町宮宿1085番地10)

▶問合せ先

政策推進課 総合政策係
☎67-2112